

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>大和商工会 (法人番号 2110005013141) 南魚沼市 (地方公共団体コード 152269)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和3年4月1日 ~ 令和7年3月31日</p>
<p>目 標</p>	<p>① 小規模事業者の事業継続支援 現在の事業業態で事業の発展及び継続に関する事業計画を策定・実行する小規模事業者を支援し、この事業者の売上増加や利益率向上を目指す。</p> <p>② 小規模事業者の業態転換・新分野進出支援 現在の事業業態の一部又は全部を転換し新分野に活路を見出し、事業継続を目指す小規模事業者を支援し、この事業者の売上増加や利益率向上を目指す。</p> <p>③ 小規模事業者の円滑な事業承継支援 事業承継を円滑に行いたいと考えている小規模事業者の事業承継計画を支援するとともに、この事業者の売上増加や利益率向上に関する事業計画も支援し、後継者が事業承継を容易にできる経営状況の構築を目指す。</p>
<p>事業内容</p>	<p>1. 地域の経済動向調査に関すること 景況調査及び外部機関の調査データ活用により経済動向を調査・分析し、小規模事業者の事業計画策定の資料に活用するとともに、広く公表する。</p> <p>2. 需要動向調査に関すること 小規模事業者固有の商品又は提供する役務について、外部機関の調査データの収集及び個社調査を支援し、事業計画策定の資料として提供する。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること 経営分析の重要性の啓蒙と分析対象者の掘り起こしのために、経営セミナーの開催を周知し、経営分析ツールを活用して実施する。</p> <p>4. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を実施した小規模事業者を対象に、当該事業者の「強みを生かした」事業計画策定の支援を行う。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した全ての小規模事業者を対象に、売上増加や利益率向上目標を含んだ進捗状況の確認を計画的・定期的に行いフォローアップを実施する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者固有の商品又は提供する役務について、アナログ手法とデジタル手法を駆使して、新たな需要を開拓するための支援を行う。</p>
<p>連絡先</p>	<p>大和商工会 〒949-7302 南魚沼市浦佐 478-5 電話番号 025-777-3500 南魚沼市商工観光課 〒949-6680 南魚沼市六日町 180-1 電話番号 025-773-6665</p>

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状及び課題

##### ① 現状

##### 【立地及び風土並びに交通】

新潟県南魚沼市は、新潟県の南端に位置し、越後三山をはじめとする2,000m級の山々と市域を北流する魚野川とその支流がつくる魚沼盆地に位置しており、大和地域は、同市の北部に立地している。

広大な土地に田園や畑が広がり、全国的に有名な「南魚沼産コシヒカリ」「八色すいか」を代表とする農業が盛んな地域であり、また、毎年2m前後の積雪が記録される全国有数の豪雪地帯ではあるが、はっきりとした四季を味わえる美しい自然に恵まれた地域である。

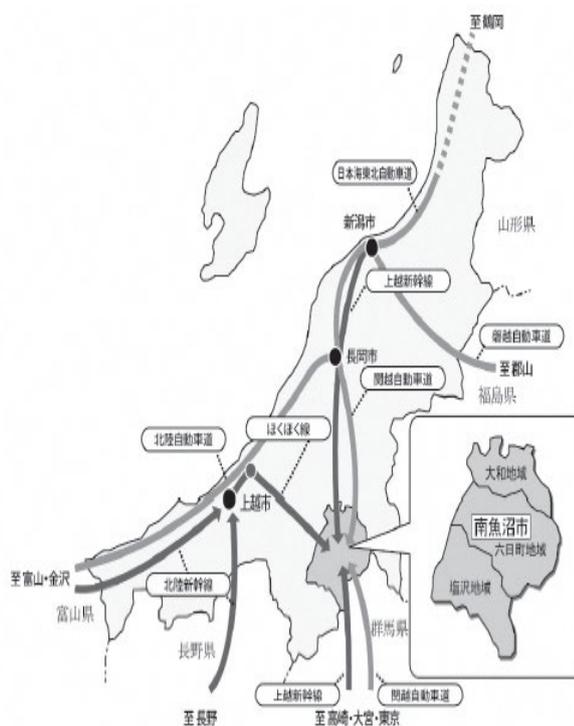
豪雪は、時に交通機関等へ影響を与えるものの、スキー観光や農業用水など、当地域固有の資源となっているとともに、豪雪地帯で培われた歴史や文化が地域の魅力を醸している。

当地域の行政区は、平成16年11月1日に旧六日町と旧大和町が合併し、南魚沼市として市制施行され、平成17年10月1日に旧塩沢町の編入合併を経て誕生した新生「南魚沼市」である。旧行政区大和町は、昭和31年4月、浦佐村・藪神村・大崎村・東村の四か村が合併し大和村が誕生し、昭和37年4月に大和村から大和町に変更してできた行政区であり、当会は従前どおり旧大和町を管轄して活動を展開している。

新潟市から約100km、首都圏から約200kmの距離に位置している当地域は、昭和57年に開業した上越新幹線浦佐駅や昭和60年に全通開業した関越自動車道に平成17年に新設された大和スマートICをはじめ、JR上越線や国道17号線などの幹線道路も整備されており交通の要衝として高い拠点性を有している。

##### 【面積及び人口の推移】

当地域の面積は、130.91K m<sup>2</sup>で南魚沼市の総面積584.55 K m<sup>2</sup>の約22.4%を占めている。又、人口は、令和2年8月31日現在、13,296人で南魚沼市の総人口55,458人



の約24%を占めている。

昭和35年の人口は16,694人であったが、10年間で約2,300人減少し、その後も徐々に減少していた人口は、昭和57年「学校法人国際大学」「北里大学附属北里保健衛生学院」の開設を主要因に約800人増加し、さらに平成4年「新潟県立国際情報高等学校」の開校を主要因に約400人増えて、平成7年には15,882人に回復した。

その後は、下記表のとおり徐々に減少しており、今後も少子高齢化の進展等でさらに減少が続くと推測される。

	昭和35年	平成18年3月末	平成28年3月末	令和2年3月末
大和地域人口	16,694人	14,441人	13,935人	13,485人
うち年少人口		2,050人	1,820人	1,729人
うち老年人口		3,613人	3,960人	4,263人
高齢化率		25.0%	28.4%	31.6%

(資料：国勢調査及び南魚沼市住民基本台帳より)

#### 【業種別事業所数の推移】

当会管内の業種別事業所数は「建設業」「卸売・小売業」「宿泊・飲食業」「製造業」の順に割合が大きい。

また、管内商工業者数に対する小規模事業者の割合は、平成28年3月末85.0%、令和2年3月末84.0%となっている。

業種	平成28年3月末		令和2年3月末		令和2年3月末構成比	
	商工業者数	小規模事業者	商工業者数	小規模事業者	商工業者数	小規模事業者
建設業	181	159	169	147	24.3%	25.2%
製造業	73	59	74	60	10.6%	10.3%
卸売・小売業	138	119	122	102	17.5%	17.5%
不動産・物品賃貸業	59	52	63	55	9.1%	9.4%
宿泊・飲食業	80	76	75	71	10.8%	12.2%
生活関連・娯楽	59	58	56	55	8.0%	9.4%
医療・福祉	10	7	9	6	1.3%	1.0%
サービス業	55	48	50	43	7.2%	7.4%
その他の業種	79	46	78	45	11.2%	7.6%
合計	734	624	696	584	100%	100%

(資料：当会独自名簿より)

#### 【商工業者及び小規模事業者並びに商工会員の推移】

当会管内の商工業者及び小規模事業者並びに法定会員は、次頁表のとおり推移している。前回認定を受けて、本事業を実施した平成28年と比較すると、商工業者は約5.2%、小規模事業者は約6.4%、法定会員は約3.0%減少している。

項 目	平成 18 年 3 月末	平成 28 年 3 月末	令和 2 年 3 月末	H28 と R2 比較増減
商 工 業 者 数	875 人	734 人	696 人	△38 人
小規模事業者数	758 人	624 人	584 人	△40 人
法 定 会 員 数	437 人	394 人	382 人	△12 人
組織率（加入率）	49.9%	53.7%	54.9%	

（資料：当会独自名簿より）

### 【産業】

当地域は、高いブランド力を誇る「南魚沼産コシヒカリ」をはじめとする豊かな農産物を産する農業を基幹産業としながら、高速交通網の利便性を活かした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業等が発達してきた。

また、当地域には、「国際大学」、「北里大学附属北里保健衛生学院」、「新潟県立国際情報高等学校」と教育機関が存在し、平成 27 年 6 月には地域の拠点医療機関となる「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」が開院した「豊かな自然と福祉・学園のまち」である。市内唯一の新幹線停車駅である JR 浦佐駅と関越道大和スマート IC が交通拠点。また、国道 17 号線浦佐バイパスの整備も進んでいる。

### 【主な特産品】

- ・南魚沼産コシヒカリ・八色すいか・八色しいたけ・かぐら南蛮・越後ワイン

### 【主な地域観光資源】

- ・浦佐温泉・越後ワイナリー・八色の森公園・水無溪谷・八海山麓スキー場
- ・毘沙門堂（普光寺）[浦佐地区]・龍谷寺 [大崎地区]・八海山尊神社 [大崎地区]
- ・大前神社 [大崎地区]

### 【主な地域イベント】

- ・毘沙門裸押合大祭 [浦佐地区：国の無形民俗文化財]
- ・大前神社例大祭 [大崎地区：県の無形民俗文化財]
- ・若宮八幡宮太々御神楽 [藪神地区：市の無形民俗文化財]
- ・八海山尊神社火渡大祭 [大崎地区]・龍谷寺観音大祭 [大崎地区]
- ・八海山大倉口火渡大祭 [東地区]・八海山麓ホワイトカーニバル [東地区]
- ・南魚沼グルメマラソン [大和地区全域]

### 【商工業・観光の現状】

（商業）

南魚沼市では、就業人口の 3 割近く、特に女性では 5 割近くが卸売・小売業、宿泊・飲食業、サービス業に従事しており、特に卸売・小売業は、平成 26 年 649 店舗、3,805 人が従事している。商店数は、全国と比べて減少割合は低いものの、平成 9 年以降減少が続き、従業員数は平成 16 年以降続いていた減少が、平成 26 年増加に転じている。

また、国の従業員一人あたりの年間販売額は、平成 14 年に 5 千万円を下回ったものの、平成 24 年に平成 6 年の水準まで回復しており、個人消費が緩やかな回復傾向であることがうかがえる一方、本市においては、平成 9 年から減少が続き、全国の 2 分の 1 の 2,500 万円前後で推移している。

市内購買率を見ても、「日用品」「食料品」の市内購買率は高いものの、「衣料品」「日用雑貨」は低くなっており、特に「外食」「文化品」「贈答品」「日用雑貨」の減少率は大きく、郊外型大規模店舗の進出に加え、コンビニエンスストアの大量進出、ネット販売などの購買先の多様化が進むと同時に、嗜好品などを中心とした購買力の市外への流出や無店舗販売の利用拡大が急激に進んでおり、年間販売額が伸びない大きな要因と考えられる。

業種別事業所数の推移をみると、卸売・小売業や宿泊・飲食業の事業所数は、大きく減少しており、近年、事業者の高齢化や後継者不足による廃業や店舗の閉鎖が進み、空き店舗や取り壊しによる空き地化が目立つ状況である。

#### (工業)

工業統計調査によると、市内の製造業の事業所数、従業者数、現金給与総額、製造品出荷額等総額は、平成 21 年リーマン・ショックの影響から大きく減少した後、平成 23 年東日本大震災後の生産拠点移転及び新潟福島豪雨復旧の影響により一時的に増加に転じたものの、その後急激な円高、工場海外移転、加えて急激な人口減少による人材不足の影響から減少傾向が続いている。

一方、現金給与総額や製造品出荷額等総額は、製造品や現場での I o T などの技術活用に伴う生産効率の向上や令和 2 年に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックの影響により、平成 26 年増加に転じ回復傾向がうかがえる。

製造品出荷額等総額の割合を産業分類別でみると、平成 20 年と比較し、「食料品」と「飲料・たばこ・飼料」の割合が大きく伸びた一方、「生産用機械器具」「プラスチック製品」や「電子部品・デバイス」が縮小している。

本市の豊かな農産品、水、自然環境を活かした食料品関連への特化傾向やリーマン・ショック後の急激な円高、工場海外移転による製造品の変更が見て取れる。

#### (観光)

本市へは年間約 370 万人の観光客が訪れ、3 割が冬季のスキー観光に訪れている。

スキー観光は、観光客数がほぼ横ばいの状況が続き、積雪量・天候状況の影響を受けやすいことから、スキー観光を核としながらも冬期以外のグリーンシーズンにも観光客を呼び込むため、これまで「B-1 グランプリ」への参加によるまちおこしや「大河ドラマによる集客に向けた取り組み」を行ってきたが、ブームも一過性なもので、継続的な集客につながらなかった。

一方、地元の特産品を販売する道の駅「南魚沼」や酒と食をテーマとした民間開発の観光施設などの「都市型観光（買物・食）」が、観光客数を大きく伸ばしている。

## ② 地域の課題

### (商業)

消費人口の減少に伴う全体の購買力の減退や地域外へ消費の流出がさらに進む

と、個々の事業者の「活力」や「稼ぐ力」は大きく低下し、事業者数の減少、商店街の消滅などが危惧される。

現在、当地域にある商業機能を維持させるためには、特色のある農業・観光業との連携強化や地域資源をオンリーワンの魅力に繋げる取り組み、専門性の高い店舗の創出を促進し、個々の事業者の商品やサービスの魅力を向上させるとともに稼ぐ力に繋げる必要がある。

また、魅力ある事業者の集積により訪れた人々が長時間滞在できるような中心市街地や商店街の魅力向上、賑わいの再生を、事業者、商店街、地域市民、関連団体、の連携により進めることが求められる。空き店舗や空き地の増加が顕在化していることから、外部からの人材や資本の獲得を図りながら、円滑な事業承継や創業・起業の促進も進める必要がある。

#### (工業)

グローバル化や生産年齢人口の減少といった問題に対する取り組み、IoTなどを活用した高付加価値化の事業所が少ないといった問題に対応するため、南魚沼市地域産業支援連絡協議会（注1）の活動をより一層充実させ、地域の資源・人材・資金などを活用して、新たな事業の実現化を促し、小規模事業者並びに中小企業を支援する必要がある。

そして商工業者だけでなく、農業や観光業などの異なった産業の交流を促進し、先駆的な6次産業の創出と若者が希望する職種の掘り起しや、起業や創業につながる他の地域にない魅力あるビジネス機会の創出も必要となる。

（注1）南魚沼市地域産業支援連絡協議会（通称：ICLOVE）

市内の金融機関、商工会、国際大学、南魚沼市が連携して産学官地域ラウンドテーブルを形成し、関係機関・大学の協力をいただきながら南魚沼市の企業・事業所・創業者への支援・サービスを行うことを目的に活動している。

#### (観光)

南魚沼産コシヒカリの産地やスキー観光地として全国的に知名度は高いものの、新たな魅力や地域ブランドの再構築が進んでいない状況である。

南魚沼市の特徴であるスキー観光は、観光客の高齢化が進む一方で、若年層への定着が薄いことから、これに替わり四季を通じて地域特有の文化、歴史、風土と結びついた観光を推進する取り組みが求められている。

多くの外国人観光客が南魚沼市と隣接している湯沢町まで訪れており、今後は、南魚沼市を含めた地域全体への誘客に繋げる取り組みや情報発信の強化が求められている。

併せて、宿泊施設や飲食店、交通機関におけるWi-Fiの設置、メニュー・案内・時刻表の多言語化、キャッシュレス化など受入体制の整備や、観光施設や宿泊施設の老朽化への対策を進めながら、新たな観光ニーズの掘り起しや観光客の要望に対応する必要がある。

#### (全体の課題)

##### ① 新型コロナウイルスによる新しい事業活動への対応

令和2年に発生した新型コロナウイルスの感染は、全世界に拡大し、生活様式

の変更等により事業活動に大きな影響を及ぼしており、この感染症の拡大が終息しても新しい生活様式が定着することなどにより、業種によっては、これまでのような事業活動では事業継続をすることが困難な状況が推測される。このことを既存小規模事業者等に理解していただき、これに対応する計画策定及び実行が喫緊の課題である。

② 事業者数の減少による地域活力の減退

後継者不足が深刻であり、事業承継や創業・第二創業等についての対策も喫緊の課題である。

③ 支援機関の連携力不足

現状では複数の支援機関が、同一の小規模事業者に対してバラバラに支援しており支援が単発で連動性がない。支援機関同士が連携し、それぞれの強みを活かした支援を同時複合的・面的に実施する必要がある。

④ 観光業の連携

地域資源を活用した広域観光を地域間で連携を取って推進していき、地域の魅力を打ち出すことが急務である。

⑤ 創業者の支援強化

商工業者数は減少傾向であり、廃業の増加をカバーしていくには創業者の増加が必要である。また、従来型の創業相談のみならず、創業予定者を増やすようなPR活動や啓蒙活動も実施していく必要がある。

上述の地域課題を鑑み、当会は地域唯一の経済団体として、南魚沼市とともに地域の金融機関等との連携を強化し、小規模事業者への支援のみならず事業承継希望者や創業者についても支援する体制を構築することが急務である。

## (2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

ほかの地方都市同様に、人口の減少と高齢化は進み、地域の事業者も疲弊し減少傾向にあるものの、当地域においては、豊かな自然がもたらす地域資源と主要都市部への利便性の高い交通網や産官学連携が図れる環境等の強みを見出すことができる。

小規模事業者は、10年後も事業を継続し、地域経済の発展、雇用の維持創出、地域住民の生活向上や交流の促進等へ寄与するために「地域での事業継続」と「成長志向型事業」への取り組みが求められている。当地域の交通の利便性を活かしながら、農業・観光業との連携強化や地域資源をオンリーワンの魅力に繋げる取り組み、また、専門性の高い事業の創出促進や個々の商品や提供する役務の魅力向上等を稼ぐ力に繋げる取り組みが必要である。

また、各産業が持っている稼ぐ力やノウハウを有機的に連携させ結びつけることで、当地域が持つ魅力に新たな付加価値を創出し、発信力強化も進める必要がある。

小規模事業者が自社の経営状況や経営資源を適正に把握し計画性のある事業展開

を行い、「細かいところに素早く対応できる地域密着型経営」といった小規模事業者ならではの強みを生かしながら事業を継続するとともに、地域コミュニティの担い手として持続的に発展できるような伴走型の支援が必要である。

## ② 南魚沼市総合計画との連動性・整合性

南魚沼市第2次総合計画（平成28年3月策定、計画期間10年間）における産業振興の目標『豊かな自然を活かし、自然や人にやさしく力強い産業のまち』の実現を目指し、市は産業振興ビジョン（平成30年10月策定、計画期間10年間）を別に作成して、以下の5つの展望を掲げている。

### 【展望1】「地域の自然・歴史・伝統などの特色を活かした、稼ぐ力の強化」

本市の産業を支える礎となっているこの地域の特色である自然・歴史・伝統を、「地域資源」として見直し、地域の魅力として再構築することで、稼ぐ力の強化を目指します。

### 【展望2】「新しいビジネスや雇用の場の創出」

経済状況が大きく変動する現代、消費者ニーズは多様化し、商品ライフサイクルがより短くなっています。常に時代が求める消費者需要を掘り起こし、ビジネスに結び付けていかなければなりません。地域内に新たな所得や雇用を生み出す新しいビジネスの創出を目指します。

### 【展望3】「地域の産業を支える人材の育成」

企業・事業者を取り巻く経済・社会環境の変化に伴う多様な人材の育成や企業経営者や担い手の高齢化に伴う事業継承への対応が求められています。人口減少という局面を迎え、人材不足が顕著化してきており、一人ひとりの能力を高めることにより創意工夫、新たな取り組みができる人材の育成を目指します。

### 【展望4】「南魚沼市の地域魅力の発信力強化」

本市には豊かな自然が育む農産物、商品、サービス、観光、そして地域を牽引する企業など、国内はもとより海外に通じる魅力にあふれています。この魅力を市民一人ひとりが誇りに思い、多くの方に知ってもらうためにも発信力の強化を目指します。

### 【展望5】「働きやすい、暮らしやすい環境の実現」

市民が安全・安心して暮らし続けるためには、仕事と生活の調和の実現や、働きながら安心して子育てや介護ができる環境の充実が重要となります。本市が生活の場として、そして働く場として選ばれるために、暮らしやすい、働きやすい環境の実現を目指します。

以上を踏まえて、本事業では、特に上記の【展望1】「地域の自然・歴史・伝統などの特色を活かした、稼ぐ力の強化」に沿って地域産業の発展を目指していく。

また、管内の総合経済団体として、小規模事業者の拠り所となり、国や県の小規模事業者施策の最前線窓口として機能できるような組織・体制づくりを構築して本支援事業を推進する。

## ③ 商工会としての役割

小規模事業者の経営基盤となる記帳指導、税務指導及び労務指導といった基礎的支援を充実させ継続しながら、経営発達支援事業で求められている売上増加・利益率の

向上、販路拡大等を行うための経営戦略まで踏み込んだ伴走型の支援を行うことが当会の役割である。

また、小規模事業者の持続的発展には、地域コミュニティ維持のためのイベント開催等の地域活性化事業も必要なことであり、地域住民からも、その取り組みを求められている。地域振興のための課題を解決していく支援機関として、地域振興にも引き続き関与しながら、小規模事業者の信頼を獲得し、本事業を推進していく役割もある。

尚、専門的な課題等については、新潟県、にいがた産業創造機構、中小企業庁（ミラサポ）、中小企業基盤整備機構、よろず支援拠点、新潟県商工会連合会の専門家との連携を強化し、小規模事業者が抱えている諸課題に対応していく。

さらに、産業競争力強化法に基づき、国際大学、市内金融機関と産学金官による地域ラウンドテーブルとしての南魚沼市地域産業支援連絡協議会組織の更なる支援体制の整備と強化も図っていく役割もある。

### **(3) 経営発達支援事業の目標**

地域住民の一般消費生活を支えているだけでなく、消防団等による防災・治安活動並びに各種地域行事を支えている小規模事業者が経営不振等により余儀なく廃業することは、地域の人口減少問題に拍車をかけるとともに、地域の停滞を招くこととなる。

したがって、既存の小規模事業者が、事業を継続・発展していくために本事業を推進する必要がある。そのために、以下の目標を掲げて支援する。

(目標)

#### ① 小規模事業者の事業継続支援

現在の事業業態で事業の発展及び継続に関する事業計画を策定・実行する小規模事業者を支援し、この事業者の売上増加や利益率向上を目指す。

#### ② 小規模事業者の業態転換・新分野進出支援

現在の事業業態の一部又は全部を転換し新分野に活路を見出し、事業継続を目指す小規模事業者を支援し、この事業者の売上増加や利益率向上を目指す。

#### ③ 小規模事業者の円滑な事業承継支援

事業承継を円滑に行いたいと考えている小規模事業者の事業承継計画を支援するとともに、この事業者の売上増加や利益率向上に関する事業計画も支援し、後継者が事業承継を容易にできる経営状況の構築を目指す。

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和7年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

(3) 小規模事業者の事業継続支援目標の達成に向けた方針として、自社の状況を客観的に把握し、その上で自主的な経営計画に基づき、チャンスを捉え自社の強みを活かした事業計画の作成と自己目標を達成するための実行を支援するが、リスクを最小限に抑えた「身の丈」にあった事業計画の作成と実行を支援する。

(4) 小規模事業者の業態転換・新分野進出支援目標の達成に向けた方針として、自社の状況を客観的に把握し、その上で自主的な経営計画に基づき、第二創業計画等において、チャンスを捉え自社の強みを活かした事業計画の作成と実行の支援を行うが、リスクを最小限に抑えた「身の丈」にあった事業計画の作成と実行を支援する。

(5) 小規模事業者の円滑な事業承継支援目標の達成に向けた方針として、自社の状況を客観的に把握し、後継者の事業承継支援を中心に行うが、場合によっては、廃業のソフトランディングの支援を行う。

### 3-1. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

現在当会では、管内小規模事業者の基礎データを全国商工会連合会が提供する「商工業者基幹システム」を利用して把握している。

また、平成28年度から上半期（1月～6月）は、全商工会員を対象に独自の景況調査を行い、下半期（9月～12月）には、湯沢町商工会、塩沢商工会、六日町商工会と連携した景況調査をアウトソーシングせず実施し、各々報告書を作成してホームページ等において公表するとともに、小規模事業者の個別相談時の資料に活用している。

しかし、「商工業者基幹システム」内のデータは、会員以外のデータが未整備であり早急を選査しなければならない状況である。また、景況調査はその都度、回答事業者が異なるために、調査時点での景況状況と実態の把握はできるものの、時系列比較をしても意味をなさないものとなっている。

#### (2) 調査に対する考え方

小規模事業者が事業を継続し発展するための支援を行うにあたり、管内の小規模事業者を把握し、景況状況及び実態を統計的に把握することも必要である。

現在実施している景況調査を、今後は対象事業所を選定した調査に改めて実施し、時

系列比較で出来るように改善し、より効果的に小規模事業者の事業計画策定の資料として活用できるようにする。また、消費者動向については、南魚沼市住民基本台帳から当地域の人口データを抽出して提供するとともに、総務省統計局の「家計調査」並びに経済産業省と内閣官房「RESAS」を主体にデータを入手し、マーケットインに基づく事業計画策定支援のためのデータとして活用していく。

### (3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
(4) 事業内容①公表回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	
(4) 事業内容②公表回数	-	1 回	1 回	1 回	1 回	
(4) 事業内容③公表回数	-	2 回	2 回	2 回	2 回	

※①公表予定時期：8月、2月 ※②の公表予定時期：5月

※③公表予定時期：1月、8月

### (4) 事業内容

- ① 管内小規模事業者の景況等を把握するため、景況調査を上半期（1月～6月）と下半期（7月～12月）の年2回実施し、調査・分析を行う。

※管内小規模事業者会員の業種別内訳（令和2年4月1日現在数）

製造業	建設業	卸・小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
40	100	78	52	54	16	340

（資料：当会独自名簿より）

【調査対象】管内小規模事業者100社（内訳：製造業12社、建設業31社、卸・小売業24社、飲食・宿泊業16社、サービス業17社）

【調査項目】売上、採算（経常利益）、仕入単価、販売（客）単価、資金繰り、雇用動向、景況判断、経営上の問題点・設備投資・販路開拓等

【調査手法】上半期調査は、担当職員が訪問しヒアリング調査  
下半期調査は、調査票等を郵送し返信用封筒等で回収

【分析手法】経営指導員が情報を集計・分析して報告書を作成

- ② 管内小規模事業者のマーケットインに基づく事業計画策定支援のために、南魚沼市住民基本台帳から当地域の人口データを抽出する。

【入手項目】①男女別人口構成、②世帯数、③1世帯当たり人数、④年少人口、⑤生産年齢人口、⑥老年人口、⑦高齢化率など

【入手方法】毎年3月31日現在の上記項目について、南魚沼市市民生活部市民課市民班に依頼して入手する。

- ③ 管内小規模事業者のマーケットインに基づく事業計画策定支援のために、総務省統計局「家計調査」、新潟県「家計調査年報」、経済産業省と内閣官房「RESAS」からデータを入手する。

【入手項目】勤労者世帯等の消費支出額及びその内訳額、産業構造や商品販売額等

【入手手法】総務省統計局及び新潟県統計課生活統計班のHP並びに「RESAS」からダウンロードして入手する。

### (5) 成果の活用

景況調査で収集したデータを分析して報告書を作成し、小規模事業者の事業計画策定の資料として活用するとともに、当会の会報及びHPに掲載し、管内小規模事業者等に広く公表する。

マーケットインに基づく事業計画策定支援のために入手するデータについては、経営指導員等が事業計画策定などの資料として活用するとともに、その入手先の機関名とHPアドレスを当会の会報及びHPに掲載し、管内小規模事業者等に広く公表する。

又、②当地域人口データは、毎年当会の総代会資料に5年間分を併記して公表する。

## 3-2. 需要動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

現在当会では、「業種別業界動向」「外食産業市場規模推計値」「第13次産業別審査辞典」「J-STATMAPによるエリア分析」「南魚沼市新設住宅着工戸数」「日本政策金融公庫消費者動向調査」「RESAS」などの外部機関の調査データを小規模事業者の事業計画策定の資料として活用しているが、個々の小規模事業者固有の商品又は提供する役務などの具体的な需要調査については、経営指導員等の能力不足、外部調査機関の情報不足とその外部調査機関の調査費用等の問題で実施できなかった。

### (2) 調査に対する考え方

小規模事業者が事業計画を作成し成果を上げるためには、業界や取引先、消費者の需要動向の把握が必要である。

今まで通りに外部機関の調査データを活用し、小規模事業者が自社の強みを活かした事業計画を作成する判断材料として提供する。また、個々の小規模事業者固有の商品又は提供する役務などの具体的な需要調査については、信頼がおける調査機関を当会が見極めてあわせし、当該小規模事業者の経費負担で実施する。尚、調査項目等の内容については、経営指導員も関与して実施する。

### (3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
(4) 事業内容①調査対象事業者数	—	2社	2社	2社	2社	
(4) 事業内容②調査対象事業者数	—	1社	1社	1社	1社	
(4) 事業内容③調査対象事業者数	8社	5社	10社	15社	20社	

### (4) 事業内容

#### ① お客様調査の実施

小規模事業者固有の商品又は提供する役務の開発や改良のために、下記に想定する物産展や催事等に出店する小規模事業者に、お客様調査の実施を促して調査を実施し、その結果を分析して提供する。

#### 【想定する物産展・催事等】

ア. ニッポン全国物産展

- ・内 容 全国各地の特産品が集結するイベント。
- ・開催時期 11月22日～24日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 都内を中心とした消費者や都内のバイヤーが来場
- ・会 場 サンシャインシティ文化会館 2F 展示ホール A・B（東京都池袋）
- ・来場者数 153,912名（平成30年度実績）
- ・出展社数 350社（平成30年度実績）

#### イ. 食のビジネスマッチング（食の物産展）

- ・内 容 全国信用組合主催による全国の食品を集めた物産展
- ・開催時期 10月30日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 信用組合の利用者を中心とした消費者が来場
- ・会 場 サンシャインシティ文化会館 2F 展示ホールD（東京都池袋）
- ・来場者数 4,680名（平成30年度実績）
- ・出展社数 85社（平成30年度実績）

#### ウ. 南魚沼市「八色の森」市民まつり

- ・内 容 南魚沼市唯一の市民まつり  
各種催事や多数の物品販売と飲食店が出店し集客力がある。
- ・開催時期 10月10日（令和元年度台風19号接近により開催中止）
- ・会 場 南魚沼市浦佐「八色の森」都市公園

#### 【支援内容】

調査機関をあっせんして調査を実施することを原則とするが、簡易な調査については、経営指導員が関与して、調査・集計・分析を行う。

#### 【調査項目】①味、②パッケージ、③デザイン、④内容量、⑤価格、⑥満足度など

#### ② 個別小規模事業者固有の商品又は提供する役務に対する調査機関のあっせん

小規模事業者固有の商品又は提供する役務の開発や改良のために、当該事業者が独自の調査を望む場合に、各業種にたけている調査機関を当会であっせんし、経営指導員が関与しながら、当該事業者が経費を負担し調査を行う。

【調査機関の選定等】当会で、新潟県商工会連合会及び近隣商工会並びに金融機関などから各々の調査機関の強み等を収集・整理して、いつでもあっせん出来る体制を整備する。

【経営指導員の関与】①価格、②満足度などの調査内容及び調査範囲並びに時期や回数について、当該小規模事業者と調査機関担当者と一緒に検討・実施し、調査結果を事業計画策定に繋げる支援を行う。

#### ③ 外部機関の需要調査データの提供

小規模事業者固有の商品又は提供する役務の開発や改良のために、「業種別業界動向」「外食産業市場規模推計値」「第13次産業別審査辞典」「J-STATMAPによるエリア分析」「南魚沼市新設住宅着工戸数」「日本政策金融公庫消費者動向調査」「RESAS」などの外部機関の調査データを収集し提供する。

【入手内容】小規模事業者固有の商品又は提供する役務の需要データ

【入手方法】各種調査機関のホームページで調査データをダウンロードし入手する

【活用方法】当該小規模事業者の経営分析により見えてきた強みと照らし合わせ、

成果が上がる事業計画の策定に活用する。

#### 4. 経営状況の分析に関すること

##### (1) 現状と課題

現在当会では、経営分析を行う小規模事業者の発掘のために、上部団体である新潟県商工会連合会や外部団体主催の「経営分析セミナー」の開催を周知し参加勧奨を行うとともに、巡回・窓口相談を介して対象事業者の「掘り起し」を行っている。

また、当会では、記帳機械化受託先 55 社に「ネット de 記帳」から提供される財務分析指標、3ヶ年及び季節変動比較等の経営資料を提供するとともに、金融あっせんや持続化補助金申請の際に、当該小規模事業者の経営分析を行い説明している。

しかし、これらの経営分析は、定量分析（財務）が主体であり、定性分析の提供は不十分であった。

##### (2) 支援に対する考え方

経営分析は、その後自ら事業計画を立案する上で必須事項である。今後は、経営指導員等で同一の経営分析ツールを使用し、定量面・定性面の両面からの経営分析をより効果的に実施できるようにする。また、より多くの小規模事業者から経営分析の必要性・重要性を深く理解していただくための啓蒙活動も実施していく。

##### (3) 目標

支援内容	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
分析件数	20 件	5 件	10 件	15 件	20 件	

※現行の分析件数は、定量分析件数。

##### (4) 事業内容

① 経営分析を行う小規模事業者の発掘のために、引き続き上部及び外部団体が主催する「経営分析セミナー」の開催を周知し参加勧奨を行うとともに、経営指導員等の窓口・巡回相談や景況調査、各種セミナー・会議等を通して、対象者の「掘り起し」を継続して行う。

##### ② 経営分析の実施

【対象者】①セミナー参加者、②補助金・金融・事業承継相談者、  
③景況調査対象者、④記帳機械化・記帳継続指導受託者からピックアップした事業者

【分析項目】①ローカルベンチマークでの項目

売上高増加率（売上持続性）・営業利益率（収益性）・労働生産性（生産性）・EBITDA 有利子負債倍率（健全性）・営業運転資本回転期間（効率性）自己資本比率（安全性）

・経営者の着目・関係者の着目・事業の着目・内部管理体制  
・強み・弱み・機会・脅威の認識

②ネット de 記帳での項目

経営計数分析・3期貸借損益比較・月別売上実績・損益分岐点  
・経営分析レーダーチャート（収益性・生産性・安全性）

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、全国商工会連合会の「ネット de 記帳」のツールを活用し、定量分析と定性分析の両方の分析を経営指導員等が行う。

### （5）成果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、現状把握と事業計画策定支援に活用するとともに、経営指導員等で共有し、OJTにも活用しながらスキルアップを図る。

## 5. 事業計画策定支援に関すること

### （1）現状と課題

現在当会の事業計画策定支援において、金融相談や小規模事業者持続化補助金申請を契機に事業計画策定の重要性を理解する小規模事業者は増えてきた。一方で、定期的に自社を見つめ直す「現状の把握」、それを踏まえた持続的発展を目指す「目標設定」、目標達成への「取り組み」等に向けた事業計画策定の意義や重要性については浸透していない現状がある。経営指導員等の巡回・窓口相談時に、事業計画策定の意義を丁寧に説明することが必要である。

### （2）支援に対する考え方

新型コロナウイルスの影響により、経営環境が慌ただしく大きく変化している今こそ、持続的発展への道筋が不透明な多くの小規模事業者にとって、自社の羅針盤である経営計画に沿った事業計画の策定と実行の検討、また、見直しが必要な時である。

事業計画の意義・重要性や策定方法等を学ぶセミナーへの参加を促すとともに、経営指導員等による個別相談、または、必要に応じて専門家を活用しながら売上増加・利益率増加を目指した事業計画の策定と実行の支援を行う必要がある。

事業者が経営課題を解決するため、上記3-1.の地域経済動向調査及び上記3-2.の需要動向調査並びに上記4.の経営状況分析の結果を踏まえ、事業計画策定が必要な小規模事業者の掘り起しを図りながら事業計画の策定を支援し、専門的な案件については、にいがた産業創造機構・新潟県よろず支援拠点、中小企業庁（ミラサポ）、中小企業基盤整備機構、新潟県商工会連合会の専門家、地域金融機関等とも連携して事業計画策定の支援を行う。

### （3）目標

支援内容	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
事業計画策定件数	8件	5件	10件	15件	20件	

### （4）事業内容

事業計画策定

【支援対象】経営分析（定量・定性分析の両方）実施済みの小規模事業者

【手段・手法】持続化補助金申請書等の事業計画フォーマットを活用し、経営指導

員等が担当制で小規模事業者に張り付き、当該事業所の「強みを生かした」事業計画策定の支援を行う。

## 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

現在当会で事業計画策定を支援した小規模事業者のフォローアップは、巡回・窓口相談時に実施しているが、全ての対象事業者に対し十分に支援できているとは言い難い状況である。事業計画策定後の実施段階で、ある程度順調と判断できる事業所と重点支援をしなければならない事業所を見極めて、支援回数を調整するなどの方法を改善し実施する必要がある。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者を取り巻く環境の変化は激しく、事業計画を策定した時には予期しなかった事象が起きるなど事業計画の修正が必要となることが多い。

重点支援先とある程度順調と判断し支援回数を減らしても支障のない支援先とを見極めて進捗管理を行い、計画的・定期的なフォローアップを実施する。

また、進捗状況を確認する支援件数のみの目標設定であったものを、売上や利益の推移も把握して、売上増加及び利益率向上の事業者数の目標も定めて実施する。

### (3) 目標

	現行	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
フォローアップ 対象事業者数	20社	5社	10社	15社	20社	
同上の頻度（延数）	—	20回	40回	60回	80回	
売上増加事業者数 （増加率1%以上）	—	2社	4社	6社	8社	
利益率増加事業者数 （増加率1%以上）	—	3社	6社	9社	12社	

### (4) 事業内容

事業計画を策定した全ての小規模事業者を対象に、上記(3)の目標に掲げた小規模事業者のフォローアップを計画的・定期的実施する。

【支援内容】事業計画の進捗状況、経営環境の変化、売上高・利益率の推移の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。

【手段・手法】計画的、定期的巡回訪問や窓口相談を行う。  
巡回訪問や窓口相談の回数は、事業者毎に四半期に1回とする。  
ただし、事業者からの申出等により臨機応変に対応する。

【事業計画と進捗状況の「ズレ」が生じている場合の対処方法】

進捗状況が思わしくなく、事業計画と計画実行の間に大きなズレが生じていると当事者及び経営指導員が判断する場合には、外部専門家などの第三者の視点を必ず投入し、当該問題の発生要因及び今後の対策

を検討し、フォローアップ頻度の変更を行う

## 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

現在当会では、販路開拓に積極的に取り組む小規模事業者に対して、「国際大学」、「北里大学付属北里保健衛生学院」、「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」と当会が提携し、個社の商品又は提供する役務の「個別ちらし」を提携先機関の施設内に置いて、需要開拓支援を実施している。このことについて年に1回小規模事業者に周知しているが、周知不足のために参加事業者が少ない状況である。

また、製造業・小売業の小規模事業者に対しては、新潟県内、東京などの大都市圏等で開催される各種展示会や物産展についての情報を収集して広く周知し、参加促進支援を行うとともに、展示会・物産展の訴求対象となるバイヤーや一般消費者に、効果的にアピールできる手法を説明している。IT関係では、全国商工会連合会が包括連携協定を結んだGMOペパボ(株)のホームページ作成ツール「ゲーペ」を活用して、その作成支援を行うとともに、中小企業庁ミラサポへの登録を推奨し、これを活用した販路開拓の支援も行っている。しかし、総じて小規模事業者の事業に対する意欲が弱く、これらを積極的に活用する事業者が少ない状況である。

### (2) 取組みに対する考え方

新たな需要を開拓するには、ターゲットを選定してアピールすることは必要なことであり、アナログ手法とデジタル手法を駆使して新たな需要開拓のための支援を行う。

### (3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
(4) 事業内容① 提携先の3機関への自社ちらし設置事業者数	9社	10社	10社	10社	10社	
設置による売上増加率/社	—	3%	3%	3%	3%	
(4) 事業内容② 見本市・商談会出展事業者数	2社	5社	5社	5社	5社	
出展による成約件数/社	—	1件	1件	1件	1件	
(4) 事業内容③ 物産展・催事等への出店事業者数	1社	3社	3社	3社	3社	
出店による売上額/社	—	10万円	10万円	10万円	10万円	
(4) 事業内容④ ITを活用した販売促進支援事業者数	—	3社	3社	3社	3社	
IT活用による新規顧客数/社	—	1件	1件	1件	1件	

### (4) 事業内容

- ① 個社の商品又は提供する役務の「個別ちらし」を「国際大学」、「北里大学付属北里保健衛生学院」、「新潟大学地域医療教育センター魚沼基幹病院」の施設内へ設置し、新たな需要の開拓を支援（B to C）

管内小規模事業者を対象に、4月から3ヶ月に1回本事業の内容を詳しく周知し、既存の小規模事業者が自ら作成した「個別ちらし」を当会で預かり、当会職員が提携先機関の施設に持参し、学校の生徒及び職員並びに病院の職員に対し

て、当地域における個社の存在と提供する商品や役務を「ちらし」によりPRして新たな需要の開拓を支援する。

また、新たに健康医療分野への進出を目指す小規模事業者に対して、本事業を積極的に活用することを推奨して新たな需要の開拓を支援する。

尚、ちらしの反応率を図るための「仕掛け」をアドバイスして実施する。

【設置契約枚数等】①国際大学：5ヶ所の掲示板に各6社分のスペースを確保

②北里大学付属北里保健衛生学院：10社分のちらし設置場所を確保

③魚沼基幹病院：各部署に「ちらし回覧」することを提携

【アフター支援】ちらし反応率とその効果の検証

## ② 見本市・商談会への参加支援（B to B）

新たな販路開拓・拡大を希望する小規模事業者や事業計画策定後の支援を実施する小規模事業者を対象に、県や公的支援機関、金融機関等が主催する見本市・商談会への参加を促すとともに、出展での効果を上げるための支援を行う。

【想定する商談会名】

ア. フードメッセ in にいがた

- ・内 容 日本海側最大級の食の総合見本市
- ・開催時期 11月6日～8日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 県内外の小売店のバイヤー、飲食店・旅館の責任者等
- ・会 場 朱鷺メッセ（新潟市）
- ・来場者数 10,369名（平成30年度実績）
- ・出展社数 461社（平成30年度実績）

イ. 食のビジネスマッチング（食の商談会）

- ・内 容 全国信用組合主催による都内のバイヤーが集まる食の商談会
- ・開催時期 10月30日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 都内の食品関連バイヤーが来場
- ・会 場 サンシャインシティ文化会館2F展示ホールD（東京都池袋）
- ・来場者数 845名（平成30年度実績）
- ・出展社数 139社（平成30年度実績）

ウ. うまさぎっしり新潟（食の商談会）

- ・内 容 新潟県内で生産・製造された優れた食品の商談会
- ・開催時期 9月6日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 首都圏の食品流通バイヤーが多数来場
- ・会 場 サンシャインシティ文化会館2F展示ホールD（東京都池袋）
- ・来場者数 1,360名（平成30年度実績）
- ・出展社数 120社（平成30年度実績）

【支援内容】

参加申請手続きのサポートをはじめ、FCPシート作成支援や出店計画の立案を支援し、必要に応じて専門家派遣を活用し、商談数と取引数の増加を図る。

### ③ 物産展・催事等への出店支援（B to C）

消費者への需要開拓や強化を目指す小規模事業者に対し、効果的な販売促進活動を支援することで新たな需要開拓を支援する。バイヤーとの商談では、取引事業所の利益や販売計画等に影響を受け、商品の価格や容量、納品方法等がバイヤーの意見に左右されやすいため、最終消費者が自社商品をどのように評価しているのかが見えにくいことがある。そのため、物産展等に出展し、直に商品を販売し消費者の反応を確認するとともに、何を望んでいるのかを小規模事業者が直に感じることができるよう支援を行う。

#### 【想定する物産展・催事等】

##### ア. ニッポン全国物産展

- ・内 容 全国各地の特産品が集結するイベント。
- ・開催時期 11月22日～24日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 都内を中心とした消費者や都内のバイヤーが来場
- ・会 場 サンシャインシティ文化会館 2F 展示ホール A・B（東京都池袋）
- ・来場者数 153,912名（平成30年度実績）
- ・出展社数 350社（平成30年度実績）

##### イ. 食のビジネスマッチング（食の物産展）

- ・内 容 全国信用組合主催による全国の食品を集めた物産展
- ・開催時期 10月30日（令和元年度開催日）
- ・来場者属性 信用組合の利用者を中心とした消費者が来場
- ・会 場 サンシャインシティ文化会館 2F 展示ホールD（東京都池袋）
- ・来場者数 4,680名（平成30年度実績）
- ・出展社数 85社（平成30年度実績）

##### ウ. 南魚沼市「八色の森」市民まつり

- ・内 容 南魚沼市唯一の市民まつり  
各種催事や多数の物品販売と飲食店が出店し集客力がある。
- ・開催時期 10月10日（令和元年度台風19号接近により開催中止）
- ・会 場 南魚沼市浦佐「八色の森」都市公園

#### 【支援内容】

参加申請手続きのサポートをはじめ、出店計画の立案を支援し、必要に応じて専門家派遣を活用して支援する。

### ④ ITを活用した販路開拓の支援

IT活用ができていない小規模事業者に対して、「グーペ」を活用したHPの作成支援や効果が上がっていないHPの見直し、また、SNSの効果的な活用方法などの支援を行い、必要に応じて専門家派遣の活用や当該課題解決に繋がるセミナーへの参加を勧奨して販路拡大に向けた支援を行う。

## 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

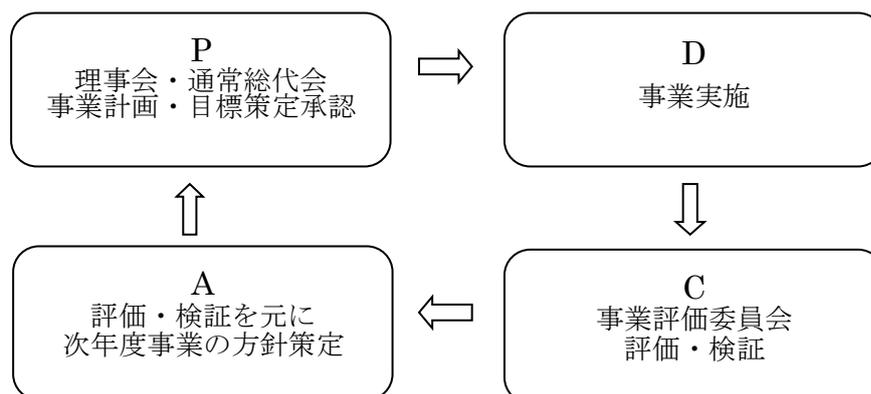
### （1）現状と課題

現在当会では、毎年度3月に1回、当会の正副会長、事務局長、経営指導員、南魚

沼市産業振興部商工観光課長、(株)北越銀行大和支店長、新潟縣信用組合大和町支店長及びメディカルタウン研究委員会の委員長と委員、特産品関係当会会員をメンバーとする事業評価委員会を開催し、本事業計画の支援件数等の目標値と実施状況及び成果についての評価を受けるとともに、事業の見直しに関する意見等を受けて、理事会の承認を取り付けて通常総代会で報告しているが、広く公表は行っていないことが課題である。

## (2) 事業内容

- ① 当会の正副会長、事務局長、法定経営指導員、経営指導員、南魚沼市産業振興部商工観光課長、(株)北越銀行大和支店長、新潟縣信用組合大和町支店長をメンバーとする事業評価委員会に改めて年1回開催し、本事業計画の支援件数等の目標値と実施状況及び成果についての評価と事業見直しの意見を聴取する。
- ② 評価委員会の評価及び事業見直しについては、正副会長・支部長会議において見直しの方針を決定し、理事会に報告し意見を聴取した上で、事業実施方針等に反映させるとともに、当会の総代会資料や会報並びにHPに掲載することで、地域の小規模事業者等が常に関連可能な状態とする。



## 9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

現在当会では、経営指導員等の資質向上に関し、新潟県が主管し年間4回開催される経営指導員研修会、新潟県商工会連合会が主催する職種別研修会及び当会職員が担当する業務を所管する機関が主催する研修会等に積極的に参加することで、主に経営改善事業に関する能力強化を図っている。一方、経営発達支援事業に関する能力強化は、経営指導員についてはカリキュラムがあり、これを受講して能力の向上に努めているが、その他は、職員の自己研鑽により能力の向上を図っている状況である。

### (2) 取組みに対する考え方

各々の職員は、現在の経営改善事業に関する研修会に積極的に参加するとともに、自己研鑽に励みスキルアップを図って小規模事業者の実務支援を行い、小規模事業者の信頼を掴んで、経営発達支援事業に導いていくように努める。

その上で、小規模事業者に対する技術の向上や新たな事業分野の開拓に寄与する情報の提供ができるように、AIやFinTech等の新たな技術情報の収集やマーケティング調査方法の習得と知識の更新に努めていくことが必要である。

### (3) 事業内容

#### ① 外部研修会等の積極的な活用

全国商工会連合会・新潟県商工会連合会が主催する研修会及び（公財）にいがた産業創造機構や中小企業大学校等が主催する経営発達支援事業に関する研修会に全職員は年1回以上参加して小規模事業者に対する支援能力の向上を図る。

又、新潟県及び近隣地区の商工会職員協議会が主催する研修会等に参加し、経営発達支援事業に関する他地区・他商工会の動向や業務・事業内容等の情報収集や意見交換等を行い、本支援事業に対する職員のモチベーションの持続を図るとともに、職員の資質向上意欲を促す。

#### ② OJT制度の実施

経営指導員と一般職員が協同して小規模事業者の事業計画作成と遂行の実践を行い、互いの伴走型支援能力の向上を図る。

#### ③ 職員間の定期的ミーティングの開催

研修会等に参加した職員は、その概要を翌日の朝礼で発表する。これに加えて今後3ヶ月に1回定期的ミーティングの時間を設けて、指導・助言内容、情報収集方法を互いに学ぶ場を作り支援能力の向上を図る。

#### ④ データベース化

職員が担当する小規模事業者の支援内容等を商工会基幹システムに指導内容を詳細に入力するとともに、当会の共有サーバー内に個別企業ホルダーを作り、支援中の小規模事業者の現況を保管して、全職員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

## 10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

現在、本事業における支援ノウハウ等の情報交換については、経営・金融・税務などのテーマごとに組織された協議会の会議に参加して情報交換を行っている。

今後もこれらの会議等に経営指導員等は積極的に参加し情報交換を行い、得られた情報を職員間で共有して小規模事業者の支援に活かしていくことが課題である。

### (2) 取組みに対する考え方

本支援事業のために新たな情報交換の場は作らずに、既存の会合等の協議事項に本支援事業の意見交換などを組み入れて、ノウハウ等の情報交換を行っていく。

また、情報交換でノウハウ等を得た経営指導員等は、職員間の定期的ミーティングで説明し、職員で共有して小規模事業者の支援に活かしていく。

### (3) 事業内容

#### ① 南魚沼商工会連絡協議会（年1回開催）

南魚沼市内の大和・六日町・塩沢商工会と湯沢町商工会の4つの商工会の正副会長、事務局長、経営指導員で組織し、同一経済圏における経営改善普及事業の効果的な推進を行うための意見交換をしている。この地域単位は、今後も経済・広域観光面での連携が期待されるので、会議に出席し、情報を交換し小規模事業者の支援に活かしていく。

#### ② 南魚沼市地域産業支援連絡協議会（年7回開催）

南魚沼市内金融機関の(株)第四銀行・(株)北越銀行・(株)大光銀行・塩沢信用組合、新潟県信用組合・長岡信用金庫と国際大学、市内の大和・六日町・塩沢商工会並びに市が産学金官連携をして、市内の創業者や既存企業の販路拡大等の支援を行うことを目的に活動している。この協議会に経営指導員が参加することで、南魚沼市内の小規模事業者支援の広域連携や情報の共有を図りながら、当地域の小規模事業者により効果的な支援を行うことができる。

#### ③ 小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会（年1回開催）

(株)日本政策金融公庫長岡支店管内の商工会経営指導員を対象に新潟県商工会連合会長岡支所の担当者も交えて開催される。推薦に係る留意事項の確認及び同支店の貸付状況を踏まえた同支店管内を中心とした経済状況報告と参加者所属商工会管内の経済状況報告の他に、金融相談等で困った小規模事業者の現況についての意見交換を行っている。この会議に経営指導員が参加することで広域的な情報を収集することができるとともに、公庫職員及び他の商工会経営指導員との人脈づくりが図られて、支援力の向上も図れる。

#### ④ 中小企業支援連携ミーティング（年1回開催）

新潟県信用保証協会長岡支店主催で、同支店管内の商工会及び商工会議所の経営指導員並びに新潟県商工会連合会長岡支所の担当者を対象に中小企業支援連携ミーティングが開催される。小規模事業者が、民間金融機関から事業資金を円滑に調達する上でも金融制度の熟知や具体的な支援事例を学ぶことが必要であり、会議で習得したノウハウを小規模事業者支援へフィードバックするとともに、商工会議所の経営指導員との人脈づくりが図られて、支援力の向上も図れる。

#### ⑤ 小千谷税務署管内営業関係税務指導協議会（年1回開催）

小千谷税務署管内の大和・六日町・塩沢・湯沢町・川口町・堀之内・小出・守門・広神の9つの商工会の会長と経営指導員及び小千谷商工会議所の会頭、専務、相談所長、指導係長並びに関東信越税理士会小千谷支部の支部長、副支部長、広報部長と大和・六日町・塩沢・湯沢町・川口町・堀之内・小出・守門・広神・小千谷の10の青色申告会の会長と小千谷税務署の署長、総務課長、管理運営部門・個人課税第一部門の担当者を対象に当年度の個人事業者の所得税・消費税の税務申告支援についての会議が年1回開催される。この会議に参加することで、税制改

正に関する情報収集や税の専門家との意見交換を通して、緊密な連携体制を確立するとともに、支援力の向上に役立てる。

⑥ 南魚沼地区労働保険事務組合協議会（年1回）

南魚沼ハローワーク管内の大和商工会・六日町商工会・塩沢商工会・湯沢町商工会労働保険事務組合と坂西経営労務事務所で組織し、労働保険事務組合担当者を対象に、南魚沼ハローワーク担当者、小出労働基準監督署担当者等が講師となる研修会及び総会並びに懇談会が年1回開催される。

この研修会等に参加することで、各種助成金制度や働き方改革による業務効率化の事例を学び支援力の向上が図られるとともに、管内の雇用情勢等の情報交換をすることで小規模事業者の支援にも生かすことができる。

## 1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

### (1) 現状と課題

現在当会の地域経済活性化に資する取組は、「南魚沼市グルメマラソン（マラソン参加者には、南魚沼産コシヒカリを使用した炊き立てごはんを無料配布）」「八色の森市民まつり」の実行委員会等に参画し、事業運営に関与して地域経済の活性化に寄与している。また、商工業者及び農業者並びに南魚沼市の農林課・商工観光課と当商工会で連携し、当地域で差別化が図れる特産品開発を行っている。

今後は、当地域の活性化に取り組んでいる組織と連携を強化する必要がある。

### (2) 事業内容

① 南魚沼市地域産業支援連絡協議会（年7回）

当市における起業・創業を推進するための支援環境の整備を進め、地域企業・事業所の国内や海外などへの販路拡大・進出への支援、人材育成などの教育支援、産学官連携による地域の活性化のためのプログラムを実施し、地域全体の発展に寄与することを目的に、南魚沼市、国際大学、(株)第四銀行、(株)北越銀行、(株)大光銀行、新潟県信用組合、長岡信用金庫、塩沢信用組合、大和商工会、六日町商工会、塩沢商工会が参画する協議会が定期的に年7回開催される。

当商工会も本協議会の具体的事業の企画・運営に関わっており、今後も中心的な役割を果たしていく。

② 大和観光協会（年6回）

当地域が保有する観光施設やイベントの宣伝企画を行い、これを推進するために、大和旅館組合、みなみ魚沼農業協同組合、八海山大崎社務所、大倉八海山社務所、(株)北越銀行、新潟県信用組合、八海山麓スキー場関係者、特産品製造販売業者、大和商工会及び当地域に本社があるタクシー業者3社の各々の代表者で、年6回の会議が定期的に開催される。

当商工会もこの会議に関わっており、今後も当会の役割を果たしながら、地域観光の方向性を共有していく。

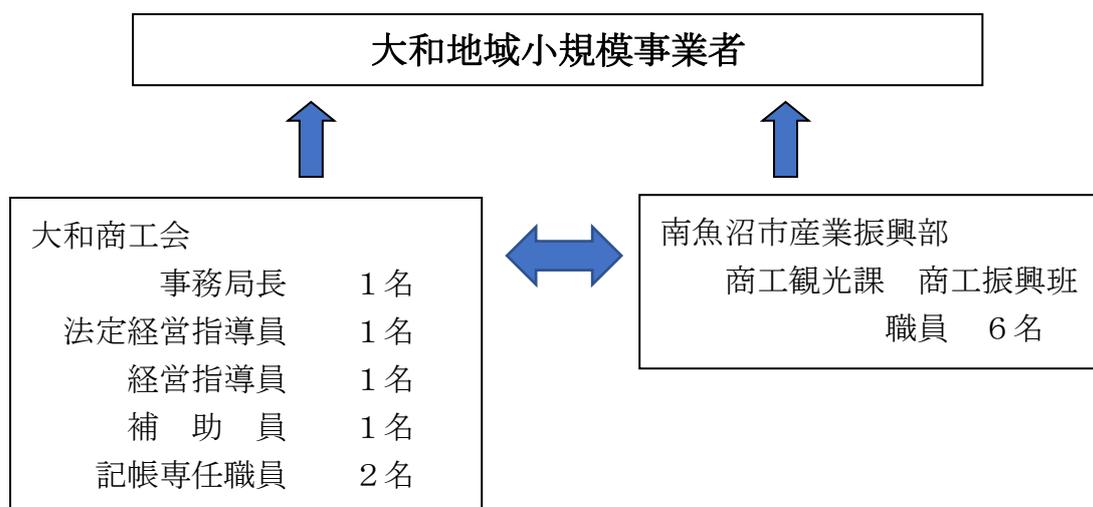
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年4月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏名

■連絡先

笠原咲季子一

大和商工会 TEL 025-777-3500

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施やそれに係る指導・助言、目標達成に向けた進捗管理を行う。また、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供等も行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

① 大和商工会

〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 478-5

TEL : 025-777-3500 / FAX : 025-777-4165

E-mail : [ymt@blue.ocn.ne.jp](mailto:ymt@blue.ocn.ne.jp)

② 南魚沼市 産業振興部 商工観光課 商工振興班

〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町 180-1

TEL : 025-773-6665 / FAX : 025-773-6710

E-mail : [syokou-s@city.minamiuonuma.lg.jp](mailto:syokou-s@city.minamiuonuma.lg.jp)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
必要な資金の額	540	540	540	540	
○地域の経済動向調査	150	150	150	150	
○需要動向調査	10	10	10	10	
○経営状況の分析	10	10	10	10	
○事業計画策定支援	10	10	10	10	
○事業計画策定後の実施支援	50	50	50	50	
○新たな需要開拓に寄与する事業に関すること	10	10	10	10	
○経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み	100	100	100	100	
○地域経済の活性化に資する取組	200	200	200	200	

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、県補助金、市補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等